

【当日配布資料】

おおた障がい施策推進プラン

(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

《進捗状況報告書》

平成30年度実績

令和元年7月
大田区

※ 各個別施策の「所管」は、取組内容を推進していく所属名を記載しています。
所属の順番は、区の組織順になります。

目次

1 個別施策の実施状況

基本目標1 自分らしく暮らせるまち	2
(1) 日中活動の場の整備 重点	2
(2) 緊急時の受入体制の充実 重点	3
(3) 居住の場の確保・充実	4
(4) サービスの質の確保・向上 重点	5
(5) 就労支援の充実	6
(6) 地域生活移行支援の充実	8
(7) 余暇活動の充実	9
(8) 保健・医療の充実	10
(9) 教育の充実	11
(10) 保育の充実	12
(11) 発達障がい者支援の充実	13
(12) 高次脳機能障がい者支援の充実	14
基本目標2 とともに支え合い暮らせるまち	15
(1) 相談支援の充実	15
(2) 地域ネットワークの充実 重点	16
(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 重点	17
(4) 地域との交流の充実	18
基本目標3 安全・安心に暮らせるまち	19
(1) 災害時相互支援体制の整備	19
(2) 福祉避難所の体制整備	20
(3) 防犯対策の充実	21
(4) 消費者トラブル防止体制の推進	22
(5) 障がい者虐待防止等の推進 重点	23
(6) 成年後見制度利用支援の充実	24
(7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	25
2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて	
(1) 地域生活支援拠点等の整備	27
(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	28
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	29
(4) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	30
(5) 障がい児支援体制の整備等	31
3 障害福祉サービス等の実施状況（活動指標）	
(1) 訪問系サービス	30
(2) 日中活動系サービス	31
(3) 居住系サービス	32
(4) 相談支援	32
(5) 児童福祉サービス	33
(6) 地域生活支援事業	34

1 個別施策の実施状況

【基本目標1】 自分らしく暮らせるまち

(1) 日中活動の場の整備 **重点**

障がい者総合サポートセンターの機能拡充、区立障がい者施設の機能見直し、既存の建物や公有地の有効活用など、効果的かつ計画的な施設整備に取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 区立施設の機能見直し・強化</p> <ul style="list-style-type: none">障がい者総合サポートセンターで学齢期の発達障がい児を対象とした放課後等デイサービスなどの指定申請の開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規平成30年4月より志茂田福祉センターで高齢期就労継続支援B型モデル事業を実施 新規 利用者数：2人上池台障害者福祉会館の機能見直し 令和2年4月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業含む）の定員増を図るため、平成30年度末を以て自立訓練（機能訓練）事業を廃止することを決定 機能訓練の継続利用希望者7人については、他の事業所に移管（障がい者総合サポートセンター：5人、志茂田福祉センター：2人） 平成31年度の改修工事に向けて、東京都と打ち合わせ 医療的ケア実施に向けた職員育成のために、東京都立北療育医療センター城南分園において行政実務派遣研修を計画既存の区立障がい者施設の機能見直し等を検討 サービスを必要とする方の増加や障がいの重度化などへの対応に向けた検討
	<p>○ 民間事業者の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none">既存の建物や公有地の有効活用による事業の実施支援を検討
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

(2) 緊急時の受入体制の充実 **重点**

障がい者総合サポートセンターの増築工事を行い、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所の機能を整備するほか、つばさホーム前の浦の機能見直しの検討などに取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ 短期入所事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者総合サポートセンターで医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所事業の指定申請の開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規 • つばさホーム前の浦の機能見直しの検討 障がい者の在宅生活を支えるため、緊急時に頼れる場の確保に向けた検討 • 区内の事業者に対する補助制度の見直しの検討 <p>○ 緊急一時保護事業の実施・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> • つばさホーム前の浦における緊急時対応の強化として、平成30年4月から緊急一時保護事業の定員増を図った。 （定員4人から6人に変更し、うち一床はレスパイト利用対象外の緊急用とした） 利用者数：延515人 • 登録介護人による緊急一時保護事業の実施 派遣泊数：延2,993泊
<p>所管</p>	<p>障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

(3) 居住の場の確保・充実

グループホーム整備費の補助、研修などの実施によるグループホームの運営支援に加え、民間賃貸住宅への入居支援などに取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ グループホームの整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施 申請件数：2件 • 防犯設備の整備費用の補助を実施 以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助 設備内訳：非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付 申請件数：4件（補助率：対象経費の1/2） • 公有地活用等による整備促進の検討 <p>○ グループホームの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者グループホーム連絡会を開催 参加法人：24法人 開催回数：全体会4回、知的障がいGH連絡会3回 • グループホームの特徴をまとめた冊子を作成し、各地域福祉課に配布 • グループホームの空き情報を集約し、地域福祉課、地域健康課、相談支援事業所、障がい者総合サポートセンター、つばさホーム前の浦、大田通勤寮に情報提供（毎月月初） • 世話人等への研修：平成30年9月13日、平成31年1月23日開催 参加者数：延69人 <p>○ 住宅確保の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 居住支援協議会の設置に向けた検討 新規 居住支援協議会設立検討会作業部会 第2回 平成30年4月20日開催 第3回 平成30年5月21日開催 第4回 平成30年8月20日開催 第5回 平成30年10月23日開催 第6回 平成31年3月1日開催 居住支援協議会設立検討会 第2回 平成30年7月3日開催 第3回 平成30年12月3日開催 • 住宅に困窮する障がい者等に対し、民間賃貸住宅への入居を支援 物件照会：139件（高齢者世帯等を含む） • 家賃保証制度加入費及び賠償責任保険料等の一部助成を実施 家賃保証制度：10件（高齢者世帯等を含む） 賠償責任保険料等：10件（高齢者世帯等を含む） • 取壊しによる立退き等の際に礼金・仲介手数料等の一部助成を実施 3件（高齢者世帯等を含む）
	<p>所管 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 建築調整課</p>

(4) サービスの質の確保・向上 **重点**

サービスの質の確保・向上に向けて、区内の障がい福祉従事者の人材育成及び定着の支援、区の福祉職職員として必要な能力向上のための研修の実施、福祉サービス第三者評価の受審促進などに取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 福祉人材の育成・定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい福祉人材を体系的に育成するための研修を実施 講座数：29 講座 参加者数：延 1,240 人 • 介護事業所と障害福祉サービス事業所が連携できる研修の実施 開催日：平成 30 年 7 月 31 日、11 月 28 日、平成 31 年 2 月 15 日 参加者数：延 129 人 • 区の福祉職職員が必要な能力をさらに高めることができる研修の実施 福祉職専門研修（大田区地域福祉計画、複合的な課題を抱える家族への支援に関するグループワーク等） 開催日：平成 31 年 1 月 29 日、平成 31 年 2 月 4 日 参加者数：計 90 人
	<p>○ 指導検査等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 指定管理者の平成 29 年度実績に対するモニタリングを実施 施設の管理運営状況の検証 （くすのき園、うめのき園、南六郷福祉園、大森東福祉園、大田生活実習所、しいのき園、大田福祉作業所、つばさホーム前の浦、前の浦集会室） • 実地指導実績（福祉管理課） 19 事業所 計画相談支援 6 事業所 障害福祉サービス事業所 8 事業所 放課後等デイサービス事業所 5 事業所 • 実地指導実績（障害福祉課） 障害福祉サービス事業所 2 事業所 福祉管理課と障害福祉課で連携し、実地指導を実施。
	<p>○ 福祉サービス第三者評価の受審促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区立障がい者施設の計画的かつ継続的な受審 受審施設：大田生活実習所 • 区内の事業者に対し、会議時における説明や郵送等による受審勧奨を実施 児童発達支援地域ネットワーク会議、民間居宅事業所連絡会、障がい者グループホーム連絡会、事業所訪問時など • 区内の事業者に対する第三者評価受審に要する費用の補助を実施 民間指定障害児通所支援事業所：申請 2 件（補助額：上限 150,000 円） 共同生活援助事業所：申請 6 件（補助額：経費の 1/2、上限 300,000 円）
	<p>所管 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

(5) 就労支援の充実

労働、教育、福祉等の関係機関で構成するネットワーク会議の開催などにより、就労支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた就労促進支援事業等に取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 就労支援ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各種ネットワーク会議の開催及び運営方法等の検討 <ul style="list-style-type: none"> 大田区自立支援協議会就労支援部会（9回開催） こども部会との合同部会を開催 <ul style="list-style-type: none"> 教育から福祉へ繋ぐ「18歳問題」を共通課題とし、確認を行った。 就労促進担当者会議（12回開催） 就労移行支援事業所連絡会（6回開催） 職場体験実習実行員会（5回開催） • 実務者による連携が進むようなネットワーク会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> 就労支援情報説明会（5月開催） 就労移行支援事業所説明会・研修会（6月開催） <ul style="list-style-type: none"> （特別支援学校、障がい者施設、就労移行支援事業所等） • 障がい福祉分野以外と連携したネットワーク事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり支援・若者支援の情報共有 <ul style="list-style-type: none"> （大田区自立支援協議会就労支援部会、就業・生活支援センター、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、等） ハローワーク大森との意見交換会（1回開催） • 生産活動支援施設連絡会による受注契約の拡大等の取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> 区内障がい者施設等による自主生産品及び役務の提供について定期的（2か月に1回程度開催）に情報交換を実施 <ul style="list-style-type: none"> 共同受注契約・共同販売の促進及びホームページを作成 • 区内施設の自主生産品の共通ブランドを「おおむすび」とし、ロゴマークと合わせて広報 • 自主生産品PRのための「おおむすび商品ハンドブック」を1万部作成 <ul style="list-style-type: none"> 配布先及び部数等の配布計画を検討 • 8月から大田区役所本庁舎 1階で自主生産品共同販売ブース「おおむすび縁市場」を継続的に開催（週1～3回不定期で開催） • 事業者ビル（アロマスクエア）、各種イベントにおける共同販売など施設連携による販路先を開拓
	<p>○ 就労促進・定着支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 精神障がい者を区の臨時職員として雇用し、企業就労につなげるチャレンジ雇用事業を平成30年4月からモデル実施 新規 <ul style="list-style-type: none"> 雇用実績：計2人（4～9月1人、10～3月1人） • 多様な就労支援の一環として、区役所本庁舎地下駐車場で区内の障害者就労継続支援A型事業所による、洗車サービスを実施 <ul style="list-style-type: none"> 5月から7月までモデル実施（月1回）

	<p>9月から3月まで本格実施（毎月第2・第4水曜日） 洗車実績：計 192 台</p> <ul style="list-style-type: none"> 区市町村障害者就労支援事業による就労定着支援について、企業訪問の仕方やペースを検討・試行 平成 30 年度からの新サービスである障害者総合支援法による就労定着支援事業について、事業者への情報提供及び意見交換をおこなうと共に、事業者指定の動向を把握 多様なニーズに対応した就労相談の実施 相談件数 1,158 件 （身体 87 件、知的 310 件、精神 247 件、発達 290 件、 高次脳機能 156 件、難病 1 件、重複 24 件、その他 43 件） 新規相談（手帳別）146 件 （身体 27 件、知的 20 件、精神 66 件、手帳なし 47 件） *重複カウントあり 職業評価 24 件 協力企業の開拓等による職場体験実習の実施 実習先：官公庁 延 177 人、企業 延 69 人 ネットワーク事業等を活用した支援者の育成 就労促進担当者会議での学習会（11 回開催） 就担セミナー（3 回開催） 就労移行支援事業所研修会（6 回開催）
所管	障害福祉課 志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

区内施設の自主生産品の共通ブランド ～ 「おおむすび」 について ～

「おおむすび」のロゴマークは、

- 「大田区」の「お」
- 「お客さま」の「お」
- 「お気に入り」の「お」

以上の三つの「お」を縁起のよい水引の形で表したものです。
このロゴマークには、区内障がい者施設で生産される食品や雑貨など全商品（自主生産品）を「大田区のお客様に未永くお気に入り」としてご愛顧いただきたいとの願いが込められています。



(6) 地域生活移行支援の充実

地域生活移行支援コーディネーター、相談支援事業者、医療機関等と連携し、地域移行支援や地域定着支援などのサービスを活用しながら、本人が望む地域生活の実現に向けて取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ 地域生活移行支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域生活移行支援コーディネーターの配置 精神障害者地域生活安定化支援事業として、地域生活移行支援コーディネーターを2人配置し、退院促進や退院後の生活支援等を実施 • 地域生活安定化支援調整会議及び個別ケア会議の実施 第1回地域生活安定化支援調整会議（平成30年7月26日開催） 第2回地域生活安定化支援調整会議（平成30年12月27日開催） 第3回地域生活安定化支援調整会議（平成31年3月15日開催） • 地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助等の活用による地域生活への定着促進 （知的障がいケースワーカー連絡会での周知、東京都地域移行コーディネーターや地域生活移行支援コーディネーターとの情報交換を実施、東京都精神障害者地域移行促進事業研修に2チーム参加） • 地域移行関係職員に対する研修の実施 平成31年3月1日開催 参加者33人 • 地域移行支援実績 1人（障がい者総合サポートセンター） <p>○ つばさホーム前の浦の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自立生活訓練事業の見直しの検討
<p>所管</p>	<p>障害福祉課 障がい者総合サポートセンター</p>

(7) 余暇活動の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、障がい者スポーツの普及や理解の促進に取り組んでいきます。

また、充実した余暇活動の機会や仲間とレクリエーション等を楽しむ場を提供していきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 余暇活動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 余暇活動支援事業の実施 • 若草・コスモス青年学級の実施及びボランティア確保のための周知 登録者数：若草青年学級 55人 コスモス青年学級 9人 • 就労者のための余暇活動支援事業の実施 たまりば 従来型 47回開催 参加者数 延 1,748人 講座型 8回開催 参加者数 延 30人 <p>○ 障がい者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流等の実施 <ul style="list-style-type: none"> (1) ボッチャ、ユニカール、ゴールボール体験会 各 1 回実施 参加者数：約 30 人程度 (2) 11 月 3 日のスペシャル・デーにて車椅子ラグビーのパラリンピアンを招致して講演と体験会を実施 参加者数：約 100 人 スポーツ健康フェスタ及び池上まつりにおいて、パラリンピック競技体験会を実施 スポーツ健康フェスタ：6月30日開催 参加者数 49人 池上まつり：8月26日開催 参加者数 45人 区民スポーツまつり：10月8日 総合体育館の「パラリンピック競技を体験しよう」で、ブラインドサッカー体験会を実施 参加者数 238人 ボッチャ／交流大会：3月23日開催 参加者数 95人 • 指導者の育成等による障がい者スポーツの普及及び理解促進 障がい者水泳指導者養成講習会：4回実施 • 参加型スポーツイベントの内容や周知方法の工夫等の実施 スポーツ健康フェスタにおいて、理学療養士会を通し障がい者へ参加誘導 • 障がい者水泳教室：12回実施 • 公園水泳場で個人利用料金の減免を実施（温水期） （2回利用につき1回無料（2回目）） 減免適用者数 延 2,098人
	<p>所管</p> <p>スポーツ推進課 障がい者総合サポートセンター 道路公園課</p>

(8) 保健・医療の充実

医療的ケアの必要な方の支援を充実させるため、新たに各関連分野の支援機関による協議の場を設置するほか、難病等についての周知や医療機関等の関係機関と連携した支援に取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期発見・早期支援の充実 • 乳幼児健康診査の実施 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査：それぞれ月1～3回実施 必要に応じて心理相談や、こども発達センターわかばの家などと連携 • 小児神経科医による乳幼児発達健康診査：月1～2回実施
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障がい者への支援の充実 • 精神保健福祉相談：90回、延241件実施 • 関係機関とのネットワーク構築
取組 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難病患者への支援の充実 • 区内社会資源の周知推進 • 難病講演会の実施 講演名「脊髄小脳変性症・多系統委縮症講演会」：平成30年9月29日 参加者数79人 • 難病対策地域協議会 平成30年11月20日実施 難病対策地域協議会開催に向けての準備会として 難病実務担当者会議 4回（平成30年5月1日・6月15日・9月11日・平成31年2月5日） 難病対策庁内連絡会 3回（平成30年7月9日・10月30日・平成31年1月22日）
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療的ケアの必要な方の在宅生活支援の充実 • 医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置・開催 新規 第1回会議：平成30年9月5日開催 第2回会議：平成31年2月5日開催 • 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の拡充 「医療的ケア児（人工呼吸器の装着等）」へ対象を拡大 「1時間単位」の利用を「30分単位」に変更 月の利用上限回数を、「月2回上限」から「1年度の間に24回を超えない範囲で月4回を上限」に変更
所管	障害福祉課 健康づくり課 地域健康課

(9) 教育の充実

幼児期から学齢期までの特別支援教育の充実を図るとともに、保護者の心情に配慮しながら、一人ひとりの児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、発達の状態や障がいの特性に合わせた特別支援教育についての相談、助言を行っていきます。

また、特別支援教育や障がいに関する研修の充実を図り、通常の学級を含めた全ての教員の理解の向上に取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 幼児教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保護者を対象とした幼児教育相談の実施 相談件数：電話 116 件 面談 170 件 • 訪問相談や園内研修を通じた幼稚園等への支援の実施 訪問相談件数：47 件 <p>○ 就学・教育相談の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 保護者の気持ちに寄り添った就学相談の実施 就学相談件数：電話 666 件 面談 1,462 件 • スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携強化 • 発達障がいのある児童の保護者に向けたペアレントトレーニングの実施 第 1 期（4～6 月）：受講者数 24 人 第 2 期（7～9 月）：受講者数 21 人 第 3 期（10～12 月）：受講者数 24 人 • 保幼小地域連携協議会の開催 区内 14 会場で実施：参加者数 763 人 <p>○ 特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成 31 年度区立小中学校各 1 校（矢口西小学校・矢口中学校）に特別支援学級（知的固定学級）の新設を決定、開設準備 • 平成 31 年度特別支援教室モデル事業実施の区立中学校 7 校（大森第十・馬込・貝塚・田園調布・雪谷・大森第六・石川台）を決定、実施に向けた準備 中学校特別支援教室推進研修会：2 回実施 • 幼稚園教諭や学校教員等に対する特別支援教育に関する研修の充実 特別支援教育研修会：3 回開催 特別支援教育コーディネーター連絡協議会：2 回開催 初任者研修会「特別支援教育」及び授業改善セミナー：各 1 回開催 巡回指導教員連絡協議会：4 グループで計 12 回開催 幼稚園教諭・保育士合同研修会（特別支援教育）：1 回開催 • 都立特別支援学校と連携して区立小中学校への巡回相談等を実施 巡回相談（校内研修会講師を含む）191 件
	<p>所管 学務課 指導課 教育センター 幼児教育センター</p>

(10) 保育の充実

心身に障がいのある子どもが安心して生活できる環境の中で、他の子どもとともに成長できるように、障がいの特性に応じた関わりと集団の中の一員としての関わりの両面を大事にしながら保育を行っていきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 統合保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>• 区立保育園における医療的ケア児受け入れのモデル実施 新規 平成 30 年 8 月から区立直営園 2 園（入新井・仲池上）で実施 平成 31 年 4 月から区立直営園 1 園（志茂田）で実施</p> <p>• 巡回相談回数の増加による支援体制の強化 心理士等の巡回：延 1 2 8 回</p> <p>• 保育士への統合保育研修の実施 研修名「発達障がいのある子どもの保育と保護者支援」 平成 30 年 1 0 月 1 2 日 参加者数 7 1 人 研修名「発達障がいのある子の発達を正しく理解して個性を伸ばす」 平成 3 0 年 1 0 月 3 0 日 参加者数 7 4 人</p> <p>• 冊子「子どもの特性に合わせた援助法」の活用</p> <p>• 作業療法士などの専門職との連携による保育の実践 実施回数：延 7 回</p>
	<p>○ 学童保育室での受入体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>• 区立小学校内に設置している放課後ひろばにおいて、学校と連携して障がいの特性に応じた配慮を行いながら学童保育を実施 39 施設 1 2 2 人</p> <p>• 区の心理職職員による巡回相談の実施 相談対象児童数：延 2 5 1 人 訪問施設数：延 1 5 1 施設</p> <p>• 児童館等の職員の支援力の向上を目指し研修会を開催 研修名「発達が気になる子の支援リフレーミング」：平成 3 0 年 9 月 1 1 日 参加者数 1 1 4 人 研修名「保護者の立場から伝えたいこと」：平成 3 0 年 1 0 月 1 1 日 参加者数 1 0 8 人</p>
所管	子育て支援課 保育サービス課

(11) 発達障がい者支援の充実

関係機関等と連携した支援体制の構築や区民等への理解啓発など、発達障がい者へ適切な支援が行き届くよう取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 発達支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた療育・相談事業等を障がい者総合サポートセンターで実施するための開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規 • 学齢期の発達障がい児を対象に、放課後等デイサービス、地域支援事業などを障がい者総合サポートセンターで実施するための開設準備（平成31年3月24日B棟開設） 新規 • こども発達センターわかばの家の事業の強化に向けて、民間事業者や幼稚園・保育園との連携 • 発達支援応援フェアの開催 平成30年11月17日開催 • ネットワーク等を活用した支援の質の向上 わかばの家と各関係機関との個別連絡協議会の開催 各1回 （都立北療育医療センター城南分園、教育センター、幼児教育センター、保育サービス課、地域健康課） 児童発達支援地域ネットワーク会議において、研修支援事業・福祉サービス第三者評価等の情報提供、グループ討議を実施 • 支援者向け研修の実施「強度行動障がいの理解」 平成30年8月31日開催 参加者数 80人
	<p>○ 発達支援ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障害児関係機関連絡会議の開催 平成30年7月13日開催 • 児童発達支援地域ネットワーク会議の開催 第1回 平成30年6月22日開催 第2回 平成30年9月21日開催 第3回 平成30年12月14日開催 第4回 平成31年3月15日開催 <p>○ 発達障がいの理解啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 発達障がいシンポジウム 平成31年1月20日開催 • こども発達支援講演会などの開催に向けた準備 • 啓発用パンフレットの配布等による理解啓発の促進 発達障がい啓発用パンフレットの作成及び配布 計24,000部 （幼児期、小学生、中学・高校生、一般の4種類） 発達障がい施策ガイドの作成及び配付 計1,450部
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

(12) 高次脳機能障がい者支援の充実

東京都の区市町村高次脳機能障害者支援促進事業と連携して、高次脳機能障がい者支援員を配置し、本人とその家族に対する相談支援を実施するとともに、医療機関等の関係機関と連携しながら、支援の充実に取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 障がい特性に応じた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい特性に応じた訓練プログラムを実施 延 1,533 人 (相談支援専門員が対応 のべ 594 件) • 専門的な相談支援の実施 0 件 • 支援者の育成のための研修の実施 平成 30 年 7 月 2 日開催 参加者数 94 人 • 在宅の方への訪問支援の実施 21 件 • 就労系事業所への受け入れ支援 同行支援 16 件 • 高次脳機能障がい者に対する訓練の継続実施 平成 30 年 4 月 1 日から法改正により手帳の有無にかかわらず自立訓練（機能訓練）の対象となった • 高次脳機能障がいのある子どもや家族等への相談支援体制の整備 相談支援専門員が対応 1 人 • 子どもの高次脳機能障がい講演会の実施 平成 30 年 10 月 10 日開催 参加者数 49 人
	<p>○ 関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> • 医療、保健、福祉等の関係機関との連絡会等の開催 平成 30 年 6 月 7 日、12 月 6 日開催 参加者数 延 75 人 • 東京都心身障害者福祉センター及び区南部圏域高次脳機能障害者支援普及事業と連携し、連絡会や症例検討会へ参加（7 回） 南部圏域：連絡会 平成 30 年 5 月 25 日 症例検討会 平成 30 年 11 月 8 日、平成 31 年 2 月 22 日 研修会 平成 30 年 10 月 18 日、11 月 30 日 東京都：平成 30 年 6 月 6 日、12 月 11 日 <p>○ 高次脳機能障がいの理解啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 理解啓発の促進及び支援機関への周知 啓発用リーフレット：2,000 部作成・配布 家族向け啓発用冊子：750 冊作成・配布 • 地域での居場所づくりの促進への協力 当事者会：第 1 日曜日午後 当事者・家族会：第 4 日曜日午後（たまりば事業） 家族相談会：適宜 、 囲碁の会：第 1 日曜日午前 失語症カフェ：第 2 木曜日
所管	志茂田福祉センター 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター

【基本目標2】 ともに支え合い暮らせるまち

(1) 相談支援の充実

基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターを中核として、相談支援事業者等との適切な役割分担を行い、連携しながら相談支援体制を構築していきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 相談支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者総合サポートセンターを核とした包括的な相談支援体制の構築を検討（障害福祉課等関連部署、相談支援事業所連絡会、自立支援協議会相談支援部会等各場面において検討） 区立施設の機能見直し・相談支援体制の強化を図るため、障がい者総合サポートセンターの計画相談支援の一部を上池台障害者福祉会館に移管 障がい者総合サポートセンターで総合相談や専門相談等を実施 相談件数：19,042件 専門相談件数：217件 相談支援従事者研修の実施による相談支援専門員の養成（初任者・現任を隔年で実施） 現任研修：平成30年9月開催 参加者数28人
	<p>○ ケアマネジメント能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉人材を体系的に育成するための研修の実施 講座数：9講座（ケアマネジメント研修等） 参加者数：延426人 <p>○ ピアカウンセラー・相談員の活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録ピアカウンセラーによるピアカウンセリングの実施 9回 ピアカウンセラーも参加できる各種人材育成研修の実施 3回 各障がい者団体主催の障がい別相談会の実施 7回 参加者数288人 身体・知的障害者相談員研修及び区職員との懇談会の実施 平成30年5月30日、平成31年2月28日実施 参加者数 延69人
所管	地域福祉課 上池台障害者福祉会館 障がい者総合サポートセンター 地域健康課

(2) 地域ネットワークの充実 **重点**

障がい者総合サポートセンターをネットワークの「核」として、地域における支援体制を構築していきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 障がい者総合サポートセンターを「核」とした地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> • 実務者によるネットワークづくり （自立支援協議会、相談支援事業所、グループホーム、就労移行支援事業所、就労継続支援B型、精神障がいの就労支援事業所等） • ネットワークの活用方法等についての検討 • 様々なネットワーク間の有機的な連携体制の構築 （相談支援事業所連絡会、グループホーム連絡会と自立支援協議会との連携の構築）
	<p>○ 自立支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域の障がい福祉の課題について具体的な検討の実施 本会（年3回） 5 専門部会（年43回）・5作業部会（年35回） • 全体合同部会や研修会等の開催 全体合同部会 平成30年9月4日 参加者数 76人 専門部会研修会 4回 参加者数 延268人 • 活動内容等の情報発信（広報誌を9月・3月に発行） • 効果的な運営のための会議構成等を運営会議にて検討継続（年6回）
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進 **重点**

障がいを理由とする差別の解消の推進に向け、必要な合理的配慮の提供、区民等への啓発活動などに取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 行政サービス等における合理的配慮の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 職員対応要領に基づき適切な対応を実施 • 区職員に対する研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」 平成30年7月20日開催 採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUDのまちづくり」 平成30年9月27日開催 福祉理解スキルアップ実践講座 「障がい当事者から学ぶ障害者差別解消研修」 平成31年1月25日開催 「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」 平成31年2月14日開催 • タブレット端末を使用した遠隔手話通訳サービスの実施
	<p>○ 障がい者差別解消支援地域協議会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者差別に関する相談事例や情報の共有 • 障がい当事者の参画等による会議の活性化 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：平成30年8月8日開催 第2回：平成31年1月17日開催
	<p>○ 障がい者差別解消のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • パンフレット、ホームページ等を活用した普及啓発の実施 • 区民や事業者に対する講演会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 平成30年8月25日開催（田園調布地区） 平成30年10月27日開催（大森西地区） 平成31年1月26日開催（羽田地区） 障害者差別解消法研修 平成30年11月22日開催 参加者数96人
所管	福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

(4) 地域との交流の充実

障がい者施設のおまつりや、地域住民や近隣の関係機関と協働した交流事業などを行い、障がいのある人もない人も相互交流できる機会を提供していきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ しょうがい者の日のつどい・障害者福祉強調月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しょうがい者の日のつどい 平成 30 年 10 月 21 日 大田区総合体育館 ・しょうがい者の日のつどいの実施に向けた準備 実行委員会：3回開催 準備委員会：2回開催 ・しょうがい者巡回パネル展・しょうがい者文化展の実施 準備委員会：2回開催 パネル展：平成 30 年 9 月 29 日から 11 月 5 日まで 5 会場で巡回実施 文化展：平成 30 年 10 月 2 日から 10 月 12 日まで本庁舎で実施
	<p>○ 地域交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者施設において施設まつりを開催 区立施設：15施設で実施 民間施設：5施設で実施 ・障がい者総合サポートセンターで実施する余暇活動支援事業等を活用し、地域との交流を促進 ダンス、ヨガ、ストレッチ、バリアフリー映画上映会、アロマ、ハーブティー講座、料理講座など計 45 回開催。その他コンサート等のイベントを実施。 参加者数：延 341 人
所管	障害福祉課 障がい者総合サポートセンター

【基本目標3】 安全・安心に暮らせるまち

(1) 災害時相互支援体制の整備

要配慮者支援の方法や関係機関との連携方法等の普及、要配慮者支援組織の拡充などに取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 要配慮者及び避難行動要支援者支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者支援組織の拡充に向けた検討 避難行動要支援者名簿の更新及び登録勧奨の実施 平成30年8月末時点の内容で名簿を更新 区報6月1日号に登録勧奨の記事を掲載 避難支援の必要性が特に高い方の個別支援プランの作成を検討 避難行動要支援者名簿の地域での活用を働きかけ
	<p>○ 災害時相互支援意識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者支援をテーマとした講習会の開催に向けた準備 平成31年1月19日実施 総合防災訓練等での要配慮者支援活動を課題とした訓練の実施 総合防災訓練にて、車いす介助体験訓練などを実施 (自立支援協議会防災部会の訓練参加) 平成30年9月24日(羽田地区) 平成30年10月21日(鶉の木地区) 平成30年10月28日(馬込地区) ヘルプカード(たすけてねカード)の周知啓発 平成29年度末に自立支援協議会防災部会と協働し、ヘルプカードを改良 (記載項目の見直し、ストラップの取り外しが容易な仕様に変更) ヘルプカード17,000個、周知用ポスター1,000枚を作成・配布 窓口、障がい者施設まつりや防災訓練等各種イベントでヘルプカードや周知用クリアファイル(平成28年度作成)の配布
所管	防災危機管理課 福祉管理課 障害福祉課 障がい者総合サポートセンター 各特別出張所

(2) 福祉避難所の体制整備

災害時の福祉避難所開設に備えて、各福祉避難所に備蓄品を配備するとともに、マニュアルの作成・検証、訓練の実施等を推進していきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	○ 福祉避難所備蓄品の配備
	<ul style="list-style-type: none">・備蓄品の配備及び見直し (ミキサー粥などの非常食糧や生活必需品、災害用救急セット等)・配備した備蓄食糧の賞味期限の確認
取組 内容	○ 福祉避難所開設訓練の推進
	<ul style="list-style-type: none">・各福祉避難所の福祉避難所開設・運営マニュアルの検証・各福祉避難所において開設訓練の実施を促進・障がい者総合サポートセンターにて福祉避難所の開設訓練を実施 職員を対象として福祉避難所の開設方法について手順の確認を研修会形式で行い、備蓄品を整理 備蓄品は必要と思われるものを追加で購入し補充
所管	防災危機管理課 障害福祉課

(3) 防犯対策の充実

障がい者施設等に対し、防犯設備の設置や防犯マニュアルの作成等の取組を促進していきます。

また、振り込め詐欺等の傾向や具体的な手口及びその防止策などについて啓発活動を行い、被害に遭わないようにしていきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 福祉施設等の安全体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> • 障がい者施設等に対し防犯設備の整備費用の補助を実施 以下の設備を設置する事業者に対し、設置経費の一部を補助 設備内訳：非常通報装置、防犯カメラ、カメラ付きインターフォン、センサーライト、防犯灯、玄関扉・事業所内居室ドア等改修、防犯フィルム貼付 申請件数：6件（補助率：対象経費の1/2） • 障がい者施設等の防犯マニュアルの作成を促進
	<p>○ 振り込め詐欺防止のための啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 警察と連携し区や施設のイベント等における効果的な啓発活動の実施 施設まつりなどのイベントにおいて、振り込め詐欺被害防止のチラシ配布等 • 自動通話録音機を活用した振り込め詐欺被害防止対策の実施 • 障がい者総合サポートセンターを含む区施設にて、のぼり旗・ポスターの掲示による啓発活動を実施
所管	防災危機管理課 障害福祉課

(4) 消費者トラブル防止体制の推進

様々な関係機関と連携を取りながら、障がい者の消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けて取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	○ 関係機関との情報共有 <ul style="list-style-type: none">障がい者等からの消費者相談の状況を把握・分析し、関係機関と情報共有 平成30年度は、障がい者施設の職員から問い合わせがあった利用者の契約トラブルについて、消費者相談にて対応した。聴覚障がいのある人のための筆談ボード（平成28年度に配備済）を、活用した消費者相談への対応（実績2件）
	○ 消費者トラブル防止のための啓発活動の推進 <ul style="list-style-type: none">消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた消費者講座の準備 障がい者総合サポートセンターと連携し、就労支援センター利用者向けの消費者被害防止講座を実施 平成31年2月20日開催、受講者17人
所管	消費者生活センター

(5) 障がい者虐待防止等の推進 **重点**

障がい者虐待の未然防止、早期発見・早期解決、養護者に対する支援など、障がい者虐待の防止等に向けて取り組んでいきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	○ 障がい者虐待防止研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉施設従事者の職層ごとに研修を実施 従事者向け研修：平成30年6月11日実施 参加者数 68人 管理者向け研修：平成30年6月20日実施 参加者数 43人
取組 内容	○ 障がい者虐待防止のための啓発活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待防止パンフレットの作成・配布 会議や研修会など機会を捉え配布 ・障がい当事者、家族の理解啓発の促進 ・事業者が実施する障害者虐待防止法学習会への協力 出張講座2回
取組 内容	○ 障がい者虐待への対応実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期解決に向けた虐待通報への対応実施 通報受付件数：75件 虐待認定件数：9件 ・事業者への適切な支援の提供と支援の質の向上への指導を実施 ・関係機関や弁護士等の専門家と連携した対応を実施
所管	障害福祉課 地域福祉課 障がい者総合サポートセンター

（６）成年後見制度利用支援の充実

個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を営むことができる社会の実現に向けて、大田区社会福祉協議会のおおた成年後見センターと連携して、成年後見制度の利用を促進していきます。

なお、未成年者を対象とした未成年後見制度もあります。この制度は、親権者が死亡等によりいなくなったとき、親族や児童相談所長等の申立てにより、家庭裁判所が選任した未成年後見人が、本人の監護と教育、財産の管理等を行います。

〔平成30年度実績〕

<p>取組 内容</p>	<p>○ 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大田区成年後見制度利用促進基本計画の策定（大田区地域福祉計画に包含） • 利用者や親族の状況に応じて多様な媒体を活用した普及啓発の実施 • 区長申立ての適切な実施 区長申立て：50 件 • 成年被後見人等への後見報酬の助成の実施 後見報酬の助成：41 件 • 大田区社会福祉協議会による法人後見及び後見監督の実施 法人後見：27 件 後見監督：7 件 • 社会貢献型後見人（市民後見人）の養成等の実施 • 地域連携ネットワークの構築に向けた検討
<p>所管</p>	<p>福祉管理課 障害福祉課</p>

(7) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

区民一人ひとりがユニバーサルデザインの視点を持ったまちづくりに参加し、高齢者や障がい者、育児中の方や外国人等への理解を深め、誰もが自由に社会参加でき、お互いに支え合う地域共生社会の実現をめざしていきます。

〔平成30年度実績〕

取組 内容	<p>○ 地域力を活かしたまちづくりパートナー活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • ユニバーサルデザインのまちづくりパートナー（UDパートナー）による合同点検の実施（7回開催） <ul style="list-style-type: none"> JR蒲田駅西口駅前広場：平成30年5月30日開催 平和島公園：平成30年6月29日開催 （仮称）新蒲田一丁目複合施設：平成30年7月23日開催 千鳥いこい公園：平成30年12月10日開催 大田区羽田地域力推進センター：平成30年12月3日開催 大田区立六郷図書館：平成30年12月10日開催 大田区立障がい者総合サポートセンター：平成31年1月30日開催 • UDパートナー会議（点検報告会）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1回：平成30年4月20日開催 第2回：平成30年11月19日開催 • UDパートナー制度の周知 <ul style="list-style-type: none"> UDパートナー公募委員の募集を平成30年8月に実施 • UDパートナーを対象とした研修 <ul style="list-style-type: none"> 大田区UDパートナー研修会：平成30年11月19日開催
	<p>○ 心のバリアフリーの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区立小中学校における障がい理解をテーマとした総合的な学習の時間への支援 <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい理解：小学校30校、中学校2校で実施 知的障がい理解：小学校10校、中学校1校で実施 • 心のバリアフリーハンドブックの作成・配布等による普及啓発及び情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> 総合学習支援実施校に配布 32校 2,578人 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 参加者に配布 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年8月25日開催 区民18人（田園調布地区） 平成30年10月27日開催 区民18人（大森西地区） 平成31年1月26日開催 区民14人（羽田地区） <p>○ ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」、「案内誘導サイン整備ガイドライン」及び「視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン」の普及・活用<ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理者及び採用2年目職員を対象に平成31年1月にアンケート調査を実施し、集計結果を次期改訂に向けた検討のため、関係職員で共有

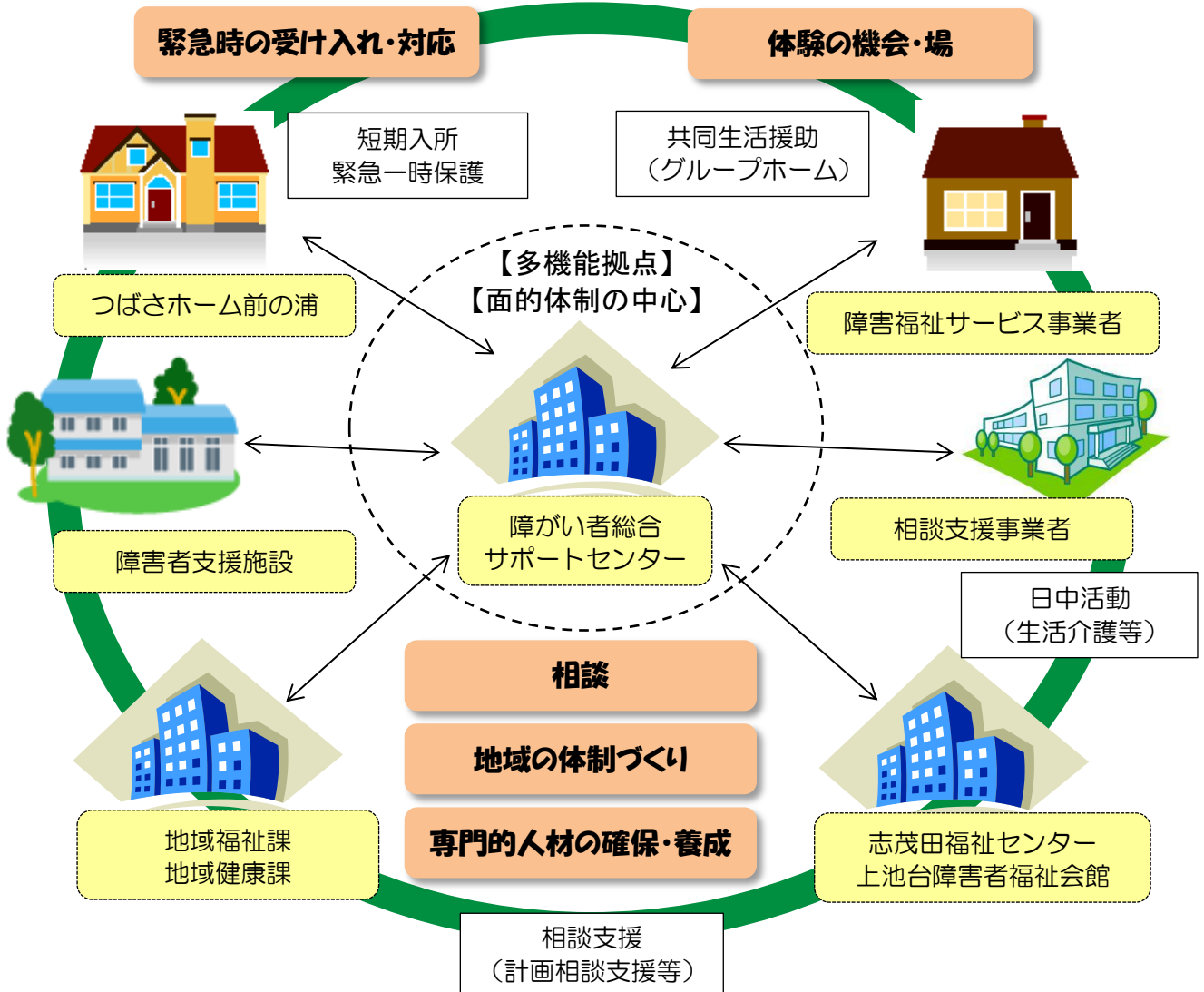
	<p>＜案内誘導サイン整備ガイドライン及び視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン＞ 上記ガイドラインを利用して業務を行う職員に対し、平成 31 年3月にアンケート調査を実施（観光・国際都市部、福祉部、都市基盤整備部）し、結果について、スパイラルアップを図るため、業務を行う全職員で共有</p> <ul style="list-style-type: none"> • 区職員に対する研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備課・施設保全課・福祉管理課合同職場研修「心のバリアフリー」 平成 30 年7月 20 日開催 採用2年目研修（人事課主催）「大田区のUD のまちづくり」 平成 30 年9月 27 日開催 福祉理解スキルアップ実践講座 「障がい当事者から学ぶ障害者差別解消研修」 平成 31 年1月 25 日開催 「ユニバーサルデザイン窓口サービス実践研修」 平成 31 年2月 14 日開催 • UD パートナーによる窓口対応等の点検（2回開催） <ul style="list-style-type: none"> 矢口特別出張所 平成 31 年2月 21 日開催 嶺町特別出張所 平成 31 年2月 27 日開催
所管	福祉管理課 都市計画課

2 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて

(1) 地域生活支援拠点等の整備

地域生活支援拠点等の各機能を強化し、さらなる充実を図っていきます。

＜大田区の地域生活支援拠点等のイメージ＞



〔平成 30 年度実績〕

- 障がい者総合サポートセンターを増築工事し、平成 31 年 3 月、短期入所、発達障がい児支援の機能を持った B 棟を開設し、機能の拡充を図り、多機能拠点として整備
- 既存施設の機能を拡充し、必要な機能のさらなる強化を図った
志茂田福祉センターにて、高齢期就労継続支援 B 型モデル事業の実施
上池台障害者福祉会館において、令和 2 (2020) 年 4 月より生活介護事業（重症心身障害者通所事業を含む）の定員増を図るための準備
- つばさホーム前の浦の緊急時対応の強化として、緊急一時保護事業の定員増を図った（定員 4 人から 6 人に変更し、うち一床はレスパイト利用対象外の緊急用とした）

(2) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

平成 28 年度末時点における施設入所者のうち、令和 2 年度末までに、20 人以上が自立訓練事業等を利用し地域生活に移行すること、令和 2 年度末時点の施設入所者数が平成 28 年度末時点の施設入所者数を超えないことを目標とし、地域での生活を希望する方の地域移行に向けた支援を進めていきます。

項目	令和 2 年度末目標	平成 30 年度実績		
		施設入所者のうち地域生活に移行する者の数	平成 29 年 4 月 1 日から 20 人 ※	都内
施設入所者数	505 人		区外	2 人
			都外	1 人
			合計	5 人

※ 令和 2 年度末までの累計

※ 平成 28 年度末時点の施設入所者のうち、自立訓練事業等を利用し、地域生活（グループホーム、一般住宅等）に移行する者の数

※ 対象施設：障害者支援施設のうち、旧身体障害者療護施設、旧身体障害者授産施設、旧知的障害者更生施設又は旧知的障害者授産施設から移行した施設及び平成 18 年度以降新たに開設した施設

※ 平成 31 年 4 月 1 日現在の施設入所者数は、505 人（3 月実績）

〔平成 30 年度実績〕

- ・ 障害支援区分の認定調査等で入所施設を訪問する際に、地域移行の意向を確認
- ・ 施設入所者の地域移行に向けた関係機関との連携強化
 - 知的障がいケースワーカー連絡会にて地域移行・地域定着支援事業の周知
 - 障がい者グループホーム連絡会を開催し、情報共有を実施
 - 身体・知的障害者福祉司会等の機会を捉え、都や他区の取組状況等を情報収集
 - 居住支援協議会の設置に向けた検討
- ・ 民間事業者によるグループホームの整備支援等の取組を推進
 - 区内で新規に開設する事業者に対する整備費補助の実施
- ・ 地域移行に活用可能な社会資源の把握
- ・ 入所施設、入所者への地域情報の提供について自立支援協議会で検討

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する方の目標等を以下のとおり設定し、一般就労の促進に向けて取り組んでいきます。

就職後、安心して職業生活が継続できるように、従来からの就労支援に加え、新たなサービスである「就労定着支援事業」を活用しながら取組を進めていきます。

項目	令和2年度末目標	平成30年度実績
福祉施設から一般就労への移行者数 ※ ₁	130人	82人
就労移行支援事業の利用者数	245人	151人
就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合 ※ ₂	70%	35%
就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率	80%	78%

※₁ 特別支援学校等から直接一般就労した方は含まれていません。

※₂ 就労移行率＝当該年度の就労移行者数／次年度の4月1日現在の利用者数

※ 「就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の割合」及び「就労定着支援事業による支援開始から1年後の職場定着率」は、1年単位での算出。

〔平成30年度実績〕

平成30年度から就労定着支援事業（総合支援法）が新設され、前期に引き続き事業所の動向を注視した。区内指定事業所は障がい者総合サポートセンターを含め10か所となった。

（４）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、令和２年度末までに、保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場を設置することを目標とし、必要なときに支援を受けることができる体制を整備していきます。

また、東京都においては、精神病床における１年以上長期入院患者数及び早期退院率に関する数値目標を定めるとともに、令和２年度末の長期入院患者の地域移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を定めています。

区においては、各年度における障害福祉サービス等の必要な量を見込み、その確保に努めていきます。

〔平成 30 年度実績〕

- 保健、医療、福祉等の関係機関による協議の場の設置に向け、関係部署で検討
「（仮称）大田区精神保健福祉地域支援推進会議」設置準備
設置準備会を２回開催（平成 30 年 8 月 31 日、11 月 29 日）
- 病院、入院患者への地域情報の提供について自立支援協議会で検討

（５）障がい児支援体制の整備等

平成 30 年度末までに、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場を設置すること、令和 2 年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を新たに 1 か所以上確保することを目標とし、関係機関等と連携しながら切れ目のない支援体制を構築していきます。

〔平成 30 年度実績〕

- 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関による、医療的ケア児支援のための協議の場として「医療的ケア児・者支援関係機関会議」を設置・開催
第 1 回会議：平成 30 年 9 月 5 日開催
第 2 回会議：平成 31 年 2 月 5 日開催
- 主に重症心身障がい児を支援する民間放課後等デイサービス事業所の開設
新規開設 1 件 平成 30 年 9 月 1 日指定
- 主に重症心身障がい児を支援する民間児童発達支援事業所の新規開設相談に対応

3 障害福祉サービス等の実施状況（活動指標）

（1）訪問系サービス

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
居宅介護	時間／月	13,365	13,635	13,905	12,724	13,450
	人／月	594	606	618	587	608
重度訪問介護	時間／月	15,889	15,889	15,889	15,613	15,836
	人／月	42	42	42	40	40
同行援護	時間／月	5,330	5,330	5,330	5,150	5,343
	人／月	162	162	162	157	165
行動援護	時間／月	153	153	153	145	141
	人／月	4	4	4	4	3
重度障害者等包括支援	時間／月	730	730	730	0	0
	人／月	1	1	1	0	0

■サービス提供事業所の状況（平成31年4月1日現在）

サービス名	大田区内事業所数
居宅介護	119か所（前年比+2）
重度訪問介護	104か所（前年比±0）
同行援護	36か所（前年比-3）
行動援護	9か所（前年比+1）
重度障害者等包括支援	0か所（前年比±0）

(2) 日中活動系サービス

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
生活介護	日/月	20,110	20,600	21,070	19,210	19,453
	人/月	1,026	1,051	1,075	989	999
自立訓練（機能訓練）	日/月	339	339	339	361	510
	人/月	44	44	44	45	57
自立訓練（生活訓練）	日/月	541	541	541	492	560
	人/月	44	44	44	41	47
宿泊型自立訓練	日/月	792	792	792	658	487
	人/月	28	28	28	23	17
就労移行支援	日/月	4,018	4,018	4,018	3,204	3,604
	人/月	245	245	245	203	235
就労継続支援（A型）	日/月	3,533	3,533	3,533	2,028	1,973
	人/月	184	184	184	108	109
就労継続支援（B型）	日/月	17,153	17,506	18,026	15,692	15,762
	人/月	1,012	1,042	1,073	962	976
就労定着支援	人/月	281	309	340	—	27
療養介護	人/月	70	70	70	66	69
短期入所（福祉型）	日/月	1,304	1,328	1,353	1,280	1,071
	人/月	161	164	167	154	141
短期入所（医療型）	日/月	108	165	165	98	101
	人/月	19	29	29	16	17
短期入所（福祉型（強化））	日/月				—	223
	人/月				—	23

■ サービス提供事業所の状況（平成31年4月1日現在）

サービス名	大田区内事業所数
生活介護	12 箇所（前年比±0）
自立訓練（機能訓練）	3 箇所（前年比±0）
自立訓練（生活訓練）	2 箇所（前年比±0）
宿泊型自立訓練	1 箇所（前年比±0）
就労移行支援	14 箇所（前年比+1）
就労継続支援（A型）	4 箇所（前年比±0）
就労継続支援（B型）	28 箇所（前年比±0）
就労定着支援	10 箇所
療養介護	0 箇所（前年比±0）
短期入所	8 箇所（前年比±1）

（分室・分場等を含む）

（都内13箇所）

(3) 居住系サービス

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
自立生活援助	人/月	19	21	23	—	1
共同生活援助	人/月	468	478	488	411	455
施設入所支援	人/月	505	505	505	504	506

■サービス提供事業所の状況（平成31年4月1日現在）

サービス名	大田区内事業所数
自立生活援助	3か所（前年比+3）
共同生活援助	84か所（前年比+15）
施設入所支援	2か所（前年比±0）

(4) 相談支援

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
計画相談支援	人/月	571	628	691	460	500
地域移行支援	人/月	8	9	10	6	10
地域定着支援	人/月	21	23	25	15	14

■サービス提供事業所の状況（平成31年4月1日現在）

サービス名	大田区内事業所数
計画相談支援	37か所（前年比+2）
地域移行支援	7か所（前年比±0）
地域定着支援	6か所（前年比±0）

(5) 児童福祉サービス

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
児童発達支援	日/月	3,880	4,579	5,403	3,264	4,233
	人/月	465	521	583	434	611
医療型児童発達支援	日/月	261	261	261	247	310
	人/月	28	28	28	27	35
放課後等デイサービス	日/月	10,823	12,800	14,752	7,785	10,784
	人/月	1,323	1,561	1,799	937	1,255
保育所等訪問支援	日/月	18	25	31	12	19
	人/月	13	19	24	8	8
居宅訪問型児童発達支援	日/月	44	52	60	—	0
	人/月	11	13	15	—	0
障害児相談支援	人/月	89	110	138	71	90

■ サービス提供事業所の状況（平成31年4月1日現在）

サービス名	大田区内事業所数
児童発達支援	16 か所（前年比+2か所）※
医療型児童発達支援	1 か所（前年比±0）
放課後等デイサービス	35 か所（前年比+1か所）
保育所等訪問支援	2 か所（前年比±0）
居宅訪問型児童発達支援	1 か所（区内初の開設）
障害児相談支援	14 か所（前年比+1か所）

※ 児童発達支援センターを含みます。

(6) 地域生活支援事業

① 必須事業

サービス名		見込量			実績	
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
相談支援事業						
障害者相談支援事業	箇所数	15	15	15	15	15
	件/月	6,012	6,012	6,012	5,578	7,537
基幹相談支援センター	設置の有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
意思疎通支援事業 ※ ₁						
手話通訳者派遣事業	件/月	280	308	339	236	238
	人/月	280	308	339	236	238
要約筆記者派遣事業	件/月	6	7	8	7	6
	人/月	18	21	24	21	18
手話通訳者設置事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	件/年	47	47	47	23	32
自立生活支援用具	件/年	122	122	122	77	104
在宅療養等支援用具	件/年	135	135	135	76	102
情報・意思疎通支援用具	件/年	208	208	208	186	171
排泄管理支援用具	件/年	13,896	13,896	13,896	11,808	10,026
その他	件/年	19	19	19	12	11
手話奉仕員養成研修事業 ※ ₂	人/年	40	40	40	46	53
移動支援事業	時間/月	12,134	12,898	13,668	11,413	12,173
	人/月	695	737	781	653	688
地域活動支援センター機能強化事業	箇所数	10	10	10	10	10
	人/月	192	192	192	205	214

※₁ 「東京手話通訳等派遣センター」への委託分も含まれています。

※₂ 「手話講習会(上級)」の修了者数です。

②任意事業

サービス名		見込量			実績		
		平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	平成 29年度	平成 30年度	
訪問入浴サービス	回／年	2,306	2,306	2,306	2,203	2,305	
	人／年	74	74	74	73	80	
日中一時支援	日／年	846	846	846	896	1045	
	人／年	60	60	60	45	48	
地域移行のための安心生活支援	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
レクリエーション活動等支援	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
芸術文化活動振興	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
点字・声の広報等発行	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
奉仕員養成研修							
	要約筆記奉仕員養成事業 ※ ₁	人／年	16	16	16	16	10
	点訳・朗読奉仕員養成事業 ※ ₂	人／年	36	36	36	10	10
自動車運転免許取得・改造助成							
	自動車運転免許取得費助成事業	件／年	10	10	10	2	8
	自動車改造費助成事業	件／年	11	11	11	8	11
障害者虐待防止対策支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施	
更生訓練費給付事業	人／年	1	1	1	0	1	
施設入所者就職支度金給付事業	人／年	1	1	1	1	0	
生活サポート事業	時間／年	355	355	355	337	292	
	人／年	729	729	729	833	717	

※₁ 「要約筆記啓発講座」の受講者数です。

※₂ 「点訳講習会」及び「音訳者養成講座」の受講者数です。